

●電子署名準備完了の登録

①医療機関等総合ポータルサイトログイン後画面



②下段にスクロールし、「電子処方箋管理サービス」をクリック



③電子処方箋管理サービス画面が開きます。



④下段にスクロールし、「電子署名準備完了の登録」をクリック

**メニュー**

<b>はじめに</b> 概要について 知りたい方はこちら	<b>導入・運用</b> 導入・運用について 知りたい方はこちら	<b>手順書・マニュアル</b> 手順書・マニュアルについて 知りたい方はこちら
<b>電子署名準備完了の登録</b> 電子署名を行うための準備 (HPKIカードの発行申請等) 完了の登録について 知りたい方はこちら	<b>利用申請</b> 利用申請について 知りたい方はこちら	<b>運用開始日入力</b> 電子処方箋・リフィル処方箋 機能の運用開始日入力について 知りたい方はこちら
<b>補助金</b> 補助金について 知りたい方はこちら	<b>お知らせ</b> お知らせについて 知りたい方はこちら	<b>よくある質問</b> FAQについて 知りたい方はこちら

**電子処方箋の各種申請について**

電子処方箋・調剤済処方箋の保存サービスの各種申請はこちら

⑤「電子署名準備完了の登録」画面が開きます。

KB0010021

## 電子署名を行うための準備（HPKIカードの発行申請等）完了の登録

更新者：管理者91 ・ 7か月前 ・ 表示回数：146427 ・ ★★★★★

1. 【電子処方箋】電子署名を行うための準備（HPKIカードの発行申請等）完了の登録

**本日の作業**

電子署名を行うための準備(HPKIカードの発行申請等)完了の登録 → 電子処方箋利用申請

○これからHPKIカードを発行申請する場合

- ・各医療機関・薬局内で、1人以上の医師・歯科医師、薬剤師が発行申請を完了した段階で登録をお願いします

⑥下段にスクロールし、「電子氏名を行うための準備（HPKIカードの発行申請等）完了の画面へ進む」をクリックします。

※1 HPKIカードは、処方箋を発行する医師・歯科医師、又は処方箋を調剤済にする薬剤師が申請、取得する必要があります。

※2 電子署名の方法としては、HPKIカードを用いた方法に限られませんが、現時点でご利用いただけるのは本方式のみです。

※3 異動等で新たに着任される医師・歯科医師、薬剤師についても、HPKIカードの取得状況を確認の上、必要に応じて取得を依頼してください。

○電子処方箋の新規導入または追加機能の導入を行う場合

- ・電子処方箋の新規導入または追加機能の導入を行う場合に、「作業の流れ」「全体像の把握のため」「円滑な導入・運用開始」等に向けたセルフチェックリスト（[こちら](#)）をご活用ください。

ここをクリック → **電子署名を行うための準備  
(HPKIカードの発行申請等)  
完了の画面へ進む**

スタート

⑦必要事項を入力します。

### 電子署名を行うための準備（HPKIカード発行申請等）完了の登録

こちらから電子署名を行うための準備（HPKIカード発行申請等）完了の登録を実施いただけます。

#### 医療機関等情報

都道府県コード	点数表コード
<input type="text"/>	<input type="text"/>
医療機関等コード ※数字7桁	医療機関等名称
<input type="text"/>	<input type="text"/>

表示されている医療機関等情報に誤り等ございましたら、お手数ですが「[こちら](#)」からご照会ください。

#### 電子署名を行うための準備（HPKIカード発行申請等）完了の登録 入力欄

電子署名を行うための準備(HPKIカードの発行申請等)完了の登録

当施設では、1人以上の医師・歯科医師、薬剤師がHPKIカードの発行申請、あるいは取得を完了しています。

⑧送信ボタンをクリックします。



●電子処方箋利用申請

①医療機関等総合ポータルサイトログイン後画面



②下段にスクロールし、「電子処方箋管理サービス」をクリック



③電子処方箋管理サービス画面が開きます。



④下段にスクロールし、「利用申請」をクリック

メニュー

<p>はじめに</p> <p>概要について 知りたい方はこちら</p>	<p>導入・運用</p> <p>導入・運用について 知りたい方はこちら</p>	<p>手順書・マニュアル</p> <p>手順書・マニュアルについて 知りたい方はこちら</p>
<p>電子署名準備完了の登録</p> <p>電子署名を行うための準備 (HPKIカードの発行申請等) 完了の登録について 知りたい方はこちら</p>	<p><b>利用申請</b></p> <p>利用申請について 知りたい方はこちら</p>	<p>運用開始日入力</p> <p>電子処方箋・リフィル処方箋 機能の運用開始日入力について 知りたい方はこちら</p>
<p>補助金</p> <p>補助金について 知りたい方はこちら</p>	<p>お知らせ</p> <p>お知らせについて 知りたい方はこちら</p>	<p>よくある質問</p> <p>FAQについて 知りたい方はこちら</p>

電子処方箋の各種申請について

電子処方箋・調剤済処方箋の保存サービスの各種申請はこちら

⑤「電子処方箋の利用申請」画面が開きます。

KB0010022

## 電子処方箋の利用申請

更新者：管理者91 ・ 5 か月前 ・ 表示回数：239334 ・ ★★★★★

**★ 利用申請を始める前に掲載内容をご一読の上、  
サイト下部の「～利用申請画面へ進む」ボタンを押してください**

1.【電子処方箋】電子処方箋利用申請

**本日の作業**

HPKIカード  
発行申請  
完了登録

➔

電子処方箋  
利用申請

電子処方箋の利用申請を実施いただくことで、現在ご使用いただいているシステム（電子カルテシステム、レセコン等）から電子処方箋管理サービスが稼働するシステムに接続できるようになります。  
なお、事前にHPKIカードの発行申請、もしくは取得を完了させ、「HPKIカード発行申請完了登録」が完了していることを確認してください。

電子処方箋利用申請等の各種作業については準備作業手引きを確認ください。

⑥下段にスクロールし「電子処方箋の利用申請画面へ進む」をクリックします。

2. 「電子処方箋管理サービス利用規約」への同意

電子処方箋の利用申請は、「電子処方箋管理サービス利用規約」へ同意いただき、チェックを入れていただくことで完了となります。

・電子処方箋管理サービス利用規約はこちら  
電子処方箋管理サービス利用規約

ここをクリック → **電子処方箋の利用申請画面へ進む**

固定リンクのコピー

⑦必要な項目を入力します。

### 電子処方箋の利用開始・終了申請

こちらから電子処方箋の利用開始申請・利用終了申請を実施いただけます。

\* 必須

#### 医療機関等情報

都道府県コード	点数表コード
<input type="text"/>	<input type="text"/>
医療機関等コード ※数字7桁	医療機関等名称
<input type="text"/>	<input type="text"/>

表示されている医療機関等情報に誤り等ございましたら、お手数ですが「[こちら](#)」からご照会ください。

#### 電子処方箋の利用**終了**申請入力欄

この画面が表示されている方は、電子処方箋管理サービスの**利用開始申請が完了しています**。なお、利用の終了希望される場合は以下の手続きを行ってください。

電子処方箋管理サービスの利用**終了**申請をすると、関連サービスの利用ができなくなります。  
利用**終了**申請前に[こちら](#)のご確認をお願いいたします。

\*上記の内容に同意のうえ、電子処方箋管理サービスの利用終了申請を行います。

⑧送信ボタンをクリックします。

**送信**